

## 基本目標 5 快適な都市空間が整うまち

## 個別目標 5－1 快適な都市の基盤をつくる

## 現状と課題

## （市街地整備）

- 良好な市街地を形成するため、これまで市内の様々な地域で土地区画整理事業や開発事業が行われてきました。今後も、地域の特徴を活かした市街地の整備を進めていく必要があります。

## （まち並み形成）

- 良好なまち並みを形成するためには、土地や建物の利用などについて、地域ごとの実情を踏まえたルールに基づくまちづくりを進める必要があります。

## （道路の整備）

- 本市の面積に対する道路延長の比率は県内でも高い水準となっていますが、狭あい道路も多く存在しています。今後も安全で円滑な交通を確保するための道路整備や効率的かつ効果的な維持管理を行うことが必要です。

## （公園の整備）

- 市民 1 人あたりの都市公園面積は、近隣他市と比べると高いとはいえない状況です。今後も、身近な既存公園の維持管理とあわせ、計画的な公園整備が求められます。

## 取り組み方針

## （市街地整備）

- 個性豊かで魅力的なまちづくりを目指し、地域住民や事業者と連携した計画的な市街地の整備を促進します。

## （大和駅周辺の整備）

- 大和駅周辺においては、土地の高度利用や防災性の向上、都市機能の集積を図りながら、プロムナードを中心とした回遊性の高いまちづくりを目指します。
- 大和駅東側第 4 地区の再開発においては、本市の新たな文化創造拠点となる公益施設の整備を行います。（個別目標 6-1、6-3 参照）

## （中央林間駅周辺の整備）

- 中央林間駅周辺においては、駅周辺施設の改良などによる周辺商業地を含めた利便性の向上や公有地の有効活用について検討します。

## （高座渋谷駅周辺の整備）

- 高座渋谷駅周辺においては、土地区画整理事業を引き続き推進し、本市南部地域の拠点としてのまちづくりを促進します。

## （まち並み形成）

- 開発事業者に対して開発や建築における適切な指導を行い、秩序あるまち並み形成を促進します。
- まちづくりのルールについて地域住民への積極的な情報提供や策定支援を行い、市街地整備を進める地区やルール化が進んでいない既成市街地におけるルールづくりを促進します。
- まちの景観の維持向上を図るため、周辺のまち並みに配慮した建築物の外観形成や敷地内の緑化、適正な屋外広告物の設置などを促進します。
- 公共建築物や道路、公園などの整備においてユニバーサルデザインに配慮した取り組みを推進します。

## （道路の整備）

- 交差点の改良、歩道や自転車走行空間の整備など、交通の安全性や利便性の向上を図ります。また、災害時の避難路や緊急輸送路の確保など防災機能も考慮した都市計画道路の整備を推進します。（個別目標 3-1、3-2、5-2 参照）

## （公園の整備）

- 既存公園については施設の状況に基づいた補修などを行うとともに、防災機能も備えた公園の整備を計画的に進め、市民が快適に利用できる公園づくりに努めます。（個別目標 3-1、4-3 参照）

## めざす成果 1

## 市街地の整備が計画的に進んでいる

計画的な土地利用に基づき、市街地の整備が行われるとともに、中心市街地の活性化が進んでいます。

| 成果を計る主な指標              |               |                 |            |
|------------------------|---------------|-----------------|------------|
| 指標名                    | 現状値<br>(2012) | 中間目標値<br>(2016) | 目標値 (2018) |
| 土地区画整理事業などによる市街地整備の割合  | 58.1%         | 〇〇%             | 〇〇%        |
| 渋谷（南部地区）土地区画整理事業の進捗率   | 80.7%         | 〇〇%             | 〇〇%        |
| プロムナードにおける 1 日あたりの通行者数 | 24,195 人      | 〇〇人             | 〇〇人        |

## 主な取り組み

- 大和駅東側第 4 地区市街地再開発組合を支援するとともに再開発施設内の公益施設を整備します。
- 平成 28 年度の完了を目指し、計画的な渋谷（南部地区）の市街地整備を行います。
- 計画的な市街地整備を促すため、地域への説明会実施や区画整理組合の設立認可、調査・設計等への助成を行います。
- 街なみづくり専門家の派遣など、街づくりを支援します。

## めざす成果 2

## 良好なまち並みが形成されている

景観に配慮した良好なまち並みが形成されるなど快適な住環境が創出されています。

| 成果を計る主な指標                                |               |                   |                   |
|------------------------------------------|---------------|-------------------|-------------------|
| 指標名                                      | 現状値<br>(2012) | 中間目標値<br>(2016)   | 目標値<br>(2018)     |
| 大和市は良好なまち並みが形成されていると思う市民の割合              | 44.7%         | 〇〇%               | 〇〇%               |
| 【変更】地区計画*、建築協定*、街づくり協定*などルール化された地区数面積の累計 | 集計中           | 〇〇km <sup>2</sup> | 〇〇km <sup>2</sup> |

## 主な取り組み

- 市民を対象とした街づくり学校の開催や、市民主体による街づくり活動への支援、助成を行います。
- 整備の検討が進められている内山地区や中央森林地区において、まちづくりに関する情報提供や地域住民の意見交換会などを行います。
- 開発行為や建築行為が適正に行われるよう開発事業者への助言や指導などを行います。
- 一定規模以上の建築物の新築や改築等において、良好な景観に向けた指導、審査を行います。
- 屋外広告物条例に基づく屋外広告物設置の指導及び違反物の除去活動を行います。
- 住宅確保が困難な高齢者や障がい者等が安心して居住できるよう、相談支援を行います。
- 市営住宅の長寿命化を図りながら適正な運営を行います。

めざす成果 3

道路や公園を快適に利用している

道路や公園の都市基盤が整い、市民が快適に利用しています。

| 成果を計る主な指標       |               |                 |               |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 指標名             | 現状値<br>(2012) | 中間目標値<br>(2016) | 目標値<br>(2018) |
| 都市計画道路*の整備率     | 62.8%         | 〇〇%             | 〇〇%           |
| 市民1人あたりの都市公園*面積 | 2.41 ㎡        | 〇〇㎡             | 〇〇㎡           |

- 主な取り組み
- ・交通に支障のある狭あい道路や歩道の拡幅などを行います。
  - ・生活道路の安全性や利便性の向上のため、舗装や側溝の整備など行います。
  - ・自動車の円滑な交通や安全性の確保のため、交差点の改良整備を行います。
  - ・近隣自治体と連携した都市計画道路の整備を行います。
  - ・道路施設の補修、修繕を行い、良好な道路環境を維持します。
  - ・公園の遊具など施設の状態を的確に把握し、補修、修繕を行います。
  - ・ゆとりの森については、スポーツ広場や駐車場など段階的な整備を進めます。

- \* 都市計画道路  
…都市計画法に基づいて、あらかじめルート、幅員などが決められた、都市の骨格となり、まちづくりに大きく関わる道路のことです。
- \* 都市公園  
…都市公園法に規定される公園で、地方公共団体が設置する公園または緑地のことをいいます。
- \* 地区計画  
…地域の話し合いによって決めた、きめ細やかなルールを、都市計画として定めたものです。道路、公園などの公共施設の配置・規模などについても一体的・総合的に定めることができます。
- \* 建築協定  
…地域の方が話し合い、合意により取り決めたルールを法律に基づいて市が認可したものです。ルールは住民の代表者などで組織する建築協定運営委員会が守り、区域、建築物に関する基準、期間等を定めます。
- \* 街づくり協定  
…地域の方が話し合い、合意により取り決めたルールを条例に基づき市が認可したものです。住民が組織する街づくり委員会などが中心となり、柔軟できめ細やかなルールを定めることができます。

基本目標 5 快適な都市空間が整うまち

個別目標 5－2 移動しやすい都市をつくる

| 現状と課題                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>（地域交通の現状と課題）</div> <div><ul style="list-style-type: none"><li>本市は市域のいずれの場所からも鉄道駅までおおよそ徒歩圏にあり、また、起伏の少ない平坦な地形が多いなど、移動の利便性に恵まれています。</li><li>今後、高齢化が進んでいく中では、日常生活での移動が困難となる市民が増加し、より身近な交通手段への需要は高まると考えられることから、地域ごとの状況を考慮した地域交通施策の充実が求められます。また、環境に配慮した交通手段の利用促進も重要です。</li></ul></div> |
| <div>（地域交通サービスの現状）</div> <div><ul style="list-style-type: none"><li>公共交通の利用が不便な地域を中心にコミュニティバスを運行しており、多くの市民が利用しています。また、一部地域では住民が主体となった新たな交通手段も運用されています。</li></ul></div>                                                                                                                |
| <div>（地域交通サービスの課題）</div> <div><ul style="list-style-type: none"><li>今後も市民の日常生活をサポートする移動手段として、コミュニティバスを含めた地域交通サービスの効果的な運用が求められます。</li></ul></div>                                                                                                                                      |
| <div>（自転車利用の現状）</div> <div><ul style="list-style-type: none"><li>自転車は手軽で身近な交通手段であり、また、市内の地形的な特徴もあいまって、多くの市民が買い物や通勤などで利用しています。</li></ul></div>                                                                                                                                         |
| <div>（自転車利用の課題）</div> <div><ul style="list-style-type: none"><li>健康づくりや環境への負荷低減の面からも、自転車は交通手段としての重要性がますます高まることが想定され、自転車の利便性や安全性の更なる向上が求められます。</li></ul></div>                                                                                                                         |

| 取り組み方針                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>（地域交通施策）</div> <div><ul style="list-style-type: none"><li>鉄道の利便性の高さや地形上の特徴など本市の長所を生かしながら、高齢者の外出機会の拡大や自転車利用の促進など、福祉や環境双方の視点にも配慮した交通施策を推進し、モビリティの高いまちづくりに努めます。（個別目標 1-3、4-1、5-1 参照）</li></ul></div>                          |
| <div>（地域交通サービスの充実）</div> <div><ul style="list-style-type: none"><li>コミュニティバスについては、運行の公平性や収益性、その他の交通手段などに配慮し、ルートなどの見直しを行いながら、より良いサービスの提供に努めます。また、地域住民や事業者、NPOなどが主体となった地域交通の設立や運営の支援を行います。（個別目標 7-3 参照）</li></ul></div>           |
| <div>（自転車利用環境の充実）</div> <div><ul style="list-style-type: none"><li>自転車を快適に利用できる走行空間の整備を進め、やまと自転車憲章*に則った自転車利用を促進するとともに、マナー向上などの意識啓発を図ります。</li><li>歩行者の安全性や緊急車両の通行を確保するため、引き続き駅前を中心とした放置自転車対策を推進します。（個別目標 3-2 参照）</li></ul></div> |

\* やまと自転車憲章

・・・本市において市民が自転車を有効に活用し、一人ひとりが健やかで康らかな生活を送ることを目指し、平成 24 年 11 月 1 日に制定しました。

めざす成果 1

地域交通の利便性が向上している

誰もが使いやすい移動サービスの実現により、地域交通の利便性が向上しています。また、ユニバーサルデザインに配慮した公共公益施設の整備が進んでいます。

| 成果を計る主な指標                        |               |                   |                   |
|----------------------------------|---------------|-------------------|-------------------|
| 指標名                              | 現状値<br>(2012) | 中間目標値<br>(2016)   | 目標値<br>(2018)     |
| 大和市は、公共交通機関を手軽に利用できる<br>と思う市民の割合 | 75.8%         | 〇〇%               | 〇〇%               |
| 【新規】交通の利便性向上を促進すべき地域の面積          | 集計中           | 〇〇km <sup>2</sup> | 〇〇km <sup>2</sup> |
| 【新規】コミュニティバスの利用者数                | 322,542 人     | 〇〇人               | 〇〇人               |

主な取り組み

- コミュニティバスの利用促進に向けた広報活動を行います。
- 地域住民と協力しながら安全で快適なコミュニティバスの運行を行います。
- 地域主体で取り組んでいる移動サービスに対する車両や燃料の提供などの支援を行います。
- 民間事業者の送迎バスを活用した高齢者の外出支援を行います。
- 道路や公園の整備、改修において、段差の解消や入り口の間口確保、点字ブロックの設置などを行います。
- 道路上の案内板は、色や言語などを考慮した設置を行います。
- 民間事業者の公共的施設の建築において誰もが安全かつ快適に利用できるよう、事業者に対し指導、助言、審査を行います。

めざす成果 2

自転車を快適に利用している

安全で快適に自転車を利用できる環境が整っています。

| 成果を計る主な指標       |               |                 |               |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| 指標名             | 現状値<br>(2012) | 中間目標値<br>(2016) | 目標値<br>(2018) |
| 【新規】自転車走行環境の総延長 | 集計中           | 〇〇km            | 〇〇km          |
| 適正駐輪率*          | 98.4%         | 〇〇%             | 〇〇%           |

主な取り組み

- 自転車通行帯マークや進行方向表示マークなどの自転車走行環境を整備します。
- 市内の移動に利用可能なコミュニティサイクルを整備します。
- 自転車利用における交通ルール、交通マナー講習会を実施します。
- 自転車等放置禁止区域を中心に巡視・駐輪指導・移動保管などを行います。